



鳥獣の保護・管理の強化に向けた総合的な対策を推進します。

1. 事業目的

- ① 鳥獣の保護・管理の強化に向けた調査・保護管理の方針の検討、鳥獣保護管理の担い手の確保・育成の推進。
- ② 国立公園等の二ホンジカによる生態系への影響が懸念される地域での捕獲事業の推進。
- ③ 鳥類の生態や移動経路の把握。

2. 事業内容

（1）鳥獣保護管理強化事業

- ・ 鳥獣保護管理の人材確保・育成、特定鳥獣の調査検討・広域管理、希少鳥獣の保護管理、クマ出没対応、クマ保護管理強化、鳥類の鉛汚染対策、カモシカ保護管理、カワウ管理強化、水鳥救護研修センターの運営、国指定鳥獣保護区の利用（地方予算） など

（2）国立公園等シカ管理対策事業

- ・ 国立公園等におけるシカ管理体制の構築、新しい捕獲方法を取り入れたシカ管理対策、シカ管理対策に係る専門家活用 など

（3）野生鳥獣情報整備事業費（鳥類標識調査）

- ・ 鳥類の生態や移動経路を把握するため鳥類標識調査の実施

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 昭和46年度～

4. 事業イメージ

（1）鳥獣保護管理強化事業

■ クマ類の総合対策推進事業（拡充）

110百万円（40百万円）

- ・ 令和5年度のクマ類による人身被害が過去最多を記録
- ・ クマ類を指定管理鳥獣に指定（令和6年4月）
- ・ 「クマ被害対策施策パッケージ」の策定（令和6年4月）
- ・ 市街地等での銃猟に係る鳥獣保護管理法改正の検討



（令和7年度）

- ① 法改正の検討を踏まえた基本指針の改定に向けた検討
- ② 市街地等での銃猟に係るガイドラインの作成
- ③ 特定計画作成ガイドライン（クマ類）の改訂
- ④ クマ類の出没対応マニュアルの改訂
- ⑤ 絶滅のおそれのある四国の個体群の保全

